

# 小美玉市長定例記者会見資料



令和5年8月  
小美玉市



# 次 第

日時:令和 5 年 8 月 28 日(月)  
午後 2 時 00 分から  
場所:本庁 第 2・3 会議室

- 開 会
- 市長あいさつ
- 案件の説明
  - ・令和 5 年第 3 回定例会議案について(27件)
  - ・一般会計補正予算について(主な歳出補正6件)
  - ・お知らせについて(ネーミングライツ事業2件)
  - ・イベントについて(1件)

議案に関する質疑

その他の質疑

- 閉 会

件名	令和5年第3回小美玉市議会定例会の提出議案について
部署名	総務部 総務課
議案の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の一部改正 4件</li> <li>・補正予算 9件</li> <li>・決算認定 9件</li> <li>・人権擁護員の推薦につき意見を求めることについて 3件</li> <li>・指定管理者の認定 1件</li> <li>・市道路線の認定 1件</li> <li style="text-align: right;">合計 27件</li> </ul>

## 【条例の一部改正】

### ① 議案第43号 小美玉市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について(社会福祉課)

生活保護における医療扶助のオンライン資格確認の導入に伴い、生活保護法に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する保護の措置に関する事務において、新たに個人番号を利用するに当たり所要の改正を行うもの

### ② 議案第44号 小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について(教育指導課)

小美玉市立元気っ子幼稚園と小美玉市立玉里幼稚園の統合に伴い、小美玉市立玉里幼稚園を廃止するため、所要の改正を行うもの

### ③ 議案第45号 小美玉市給水条例の一部を改正する条例について(水道課)

小川地区と美野里地区の給水料金について、基本料金、従量料金及び量水器使用料の額を改定するため、所要の改正を行うもの

#### 【改正の理由】

平成21年に小川地区と美野里地区の水道料金を統一して以来、茨城県内の42事業体のうち8番目に安い料金水準を維持してきましたが、水道料金収入の減少と、水道施設の老朽化の進行による維持管理・更新費用の増加などの経営課題から厳しい財政状況にあります

このような状況の中で、将来にわたって安定的に水道を供給するためには、老朽施設の計画的な更新が不可欠であり、工事に必要な資金を確保し健全な水道事業経営を行うためには、水道料金の約20%の引き上げが必要です

#### 【新水道料金体系(案)について】

現料金体系の基本料金、従量料金、量水器使用料を合わせた体系を維持し、基本料金と従量料金は約20%増加とします

【改定の時期】

令和6年5月1日

5月使用分(7月検針分)から新料金体系が適用されます

【その他】

玉里地区は湖北水道企業団の給水区域のため、今回の水道料金の改定はありません  
下水道使用料についても改定はありません

- ④ 議案第46号 小美玉市火災予防条例の一部を改正する条例について(予防課)  
国の示す省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

【補正予算】

議案第47号から議案第55号までの9件は、各会計の補正予算を提案するもの

- ① 議案第47号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算(第4号)(財政課)  
(内容はP.6~7に記載)
- ② 議案第48号 令和5年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
(医療保険課)
- ③ 議案第49号 令和5年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)  
(医療保険課)
- ④ 議案第50号 令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
(下水道課)
- ⑤ 議案第51号 令和5年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)  
(下水道課)
- ⑥ 議案第52号 令和5年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算(第1号)(環境課)
- ⑦ 議案第53号 令和5年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第1号)(介護福祉課)
- ⑧ 議案第54号 令和5年度小美玉市水道事業会計補正予算(第1号)(水道課)
- ⑨ 議案第55号 令和5年度小美玉市下水道事業会計補正予算(第1号)(下水道課)

## 【決算認定】

議案第56号から議案第64号までの9件は、令和4年度の各会計の決算認定

- ① 議案第56号 令和4年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について(財政課)
- ② 議案第57号 令和4年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(医療保険課)
- ③ 議案第58号 令和4年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について(医療保険課)
- ④ 議案第59号 令和4年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について(下水道課)
- ⑤ 議案第60号 令和4年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について(下水道課)
- ⑥ 議案第61号 令和4年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について(環境課)
- ⑦ 議案第62号 令和4年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(介護福祉課)
- ⑧ 議案第63号 令和4年度小美玉市水道事業会計決算認定について(水道課)
- ⑨ 議案第64号 令和4年度小美玉市下水道事業会計決算認定について(下水道課)

## 【指定管理者の指定】

- ① 議案第65号 指定管理者の指定について(健康増進課)

地方自治法第244条の2第6項及び小美玉市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、小美玉市健康増進施設(小美玉市小美玉温泉ことぶき)を管理する指定管理者を指定するため、この案を提出するもの

## 【市道路線の認定】

- ① 議案第66号 市道路線の認定について(道路維持課)

開発による宅地分譲に伴い造成された道路を市道羽鳥1661号線として認定するもの

## 【人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて】

委員2名の任期満了に伴う再推薦と、前任者の退職以後欠員となっている1名の新たな推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき諮問するもの

- ① 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(社会福祉課)
- ② 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(社会福祉課)
- ③ 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(社会福祉課)

件名	令和5年度小美玉市一般会計予算補正予算(第4号)について
部署名	財務部 財政課
補正予算の概要	今回の補正予算は、令和4年度決算に伴う前年度繰越金の補正や令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号による災害により被災した灌漑施設等の復旧費のほか、原油価格高騰に伴う電気使用料の増額などを計上するものです

### 1 補正予算額について

補正前 227億 9,558万 1千円  
補正額 2億 1,191万 4千円  
補正後 230億 749万 5千円

### 2 主な歳入について

- 企業版ふるさと応援に対する指定寄附金【増額】 400万円
- 前年度繰越金【増額】 3億8,997万6千円
- 財政調整基金繰入金【減額】 △2億4,544万7千円

### 3 主な歳出について

(農政課)

- 農業振興補助事業 400万7千円(新規)

自然災害を含む市内農業者の減収リスクを軽減し、安定的な農業経営に資することで、市農産物の普及促進を図るため、農業経営収入保険加入促進支援金を新規計上

- ・郵便料 7千円

- ・農業経営収入保険加入促進支援金 5万円×80件 400万円

- 農地総務事務費1,274万8千円(新規・拡充)

令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号による災害により被災した、土地改良団体が行う復旧工事に対し、豪雨災害復旧支援事業補助金等を新規計上、また、豪雨に備え、老朽化した排水施設の修繕のために、農業水利施設維持管理事業補助金等を増額計上

- ・豪雨災害復旧支援事業補助金 14地区 900万円
- ・農業水利施設維持管理事業補助金 4地区 280万円
- ・施設修繕等 94万8千円

○農業用施設災害復旧事業 1,800万円(新規)

令和5年梅雨前線による大雨及び台風2号による災害により被災した、ため池やかんがい排水路を復旧するための費用を新規計上

- ・かんがい排水路の災害復旧工事設計等 200万円
- ・茂内池・池花池法面等の災害復旧工事 260万円
- ・かんがい排水路災害復旧工事 1,300万円
- ・道路土砂流入水田災害復旧工事 40万円

(道路維持課)

○道路橋梁維持管理費 621万5千円(拡充)

高速道路を跨ぐ高場橋の補修工事のため、補修設計業務委託料を増額計上

(教育企画課)

○小学校施設管理費 7,421万円(拡充)

廃校となった玉里北小学校及び玉里東小学校の解体工事実施設計、羽鳥小学校の長寿命化改修実施設計等を増額計上

(小川総合窓口課・玉里総合窓口課・スポーツ推進課・生活文化課)

○市内一部施設の電気使用料

- ・小川総合支所管理経費 202万5千円
- ・玉里総合支所管理経費 220万円
- ・小川運動公園施設維持管理費 338万円
- ・希望ヶ丘公園施設維持管理費 490万円
- ・市内体育施設維持管理費 80万円
- ・小川文化センター施設維持管理費 628万5千円
- ・四季文化館施設維持管理費 1,122万3千円



事業名	小美玉市ネーミングライツ事業(四季健康館)
部署名	保健衛生部 健康増進課

**【事業内容】**

小美玉市四季健康館を対象に実施したネーミングライツ・パートナー募集及び審査委員会における審査の結果、ネーミングライツによる愛称が下記のとおり決定いたしました。

- ◆対象施設：小美玉市四季健康館
- ◆ネーミングライツ・パートナー：浅美グループ 代表会社 有限会社 浅美運輸  
(本社:小美玉市西郷地 1684-1)
- ◆愛称および略称：四季健幸館 浅美運輸 Spa (略称:四季健 浅美 Spa)  
(英語表記)SHIKIKENKOUKAN ASAMIUNYU Spa
- ◆ネーミングライツ料：年額 100 万円(消費税含む)
- ◆契約期間：令和 5 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日(5 年間)

ネーミングライツ料は、対象施設等の更なるサービス向上のために必要な財源(維持管理等)として活用します。

※条例で定める施設の名称に変更はありません。  
 ※愛称・略称が定着するまでは、条例上の名称を併記します。

【 例:四季健幸館 浅美運輸 Spa(四季健康館) 】



事業名	小美玉市ネーミングライツ事業(希望ヶ丘公園)
部署名	文化スポーツ振興部 スポーツ推進課

**【事業内容】**

小美玉市希望ヶ丘公園を対象に実施したネーミングライツ・パートナー募集及び審査委員会における審査の結果、ネーミングライツによる愛称が下記のとおり決定いたしました。

- ◆対象施設：小美玉市希望ヶ丘公園
- ◆ネーミングライツパートナー：(株)つくば電気通信（本社：土浦市東若松町 3988-3）  
（市内事務所：小美玉市堅倉 1026-1）
- ◆愛称および略称：つくば電気通信希望ヶ丘公園（略称：TEC Park）  
TEC PARK KIBOUGAOKA(英語表記)
- ◆ネーミングライツ料：年額 100 万円(消費税含む)
- ◆契約期間：令和 5 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日(5 年間)

ネーミングライツ料は、対象施設等の更なるサービス向上のために必要な財源(維持管理等)として活用します。

※条例で定める施設の名称に変更はありません。

※愛称・略称が定着するまでは、条例上の名称を併記します。

【 例：つくば電気通信希望ヶ丘公園(希望ヶ丘公園) 】

